

教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。

【第1号関係】

■ 教員養成に対する理念・構想（学部）

本学の教職教育を通じて育てたい教員像は、常に本学行動指針「忠恕」の精神（誠実と思いやりの心）を持った次のような教員である。

- (1) 知徳体のバランスのとれた教養豊かな教員
- (2) 教育者としての使命感や子どもに対する教育的愛情豊かな教員
- (3) 子どもの成長・発達を保障する専門性豊かな教員
- (4) 得意分野を持つ個性豊かな教員の育成
- (5) 地域の特色に理解があり、地域、家庭から信頼される社会性豊かな教員
- (6) 自らを高める意欲を持つとともに、職場の同僚と連携できる組織力豊かな教員

■ 教員養成に対する理念・構想（大学院）

学部の理念・指導を踏まえ中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）を有する者を前提とした研究科における教職課程（中学校専修免・高等学校専修免）であり、理論と実践に裏打ちされた高度専門職業人たる教員の養成をめざします。

■ 教職課程の各年次における指導計画（学部）

本学では、目標とする教員像を目指すため、入学年次から次のとおりの計画的指導を展開している。

<1年次>

- 履修指導や教職課程の学びに関するガイダンス等の機会を利用して、自らの教員志望の確認をすることや教員免許状を取得するために必要な心構え、手続きや学びなど、本学における教職課程における学びの概要を理解する。
- 「教育学概論」等の教職入門科目の学びを通して教職を学ぶ自らの思いを客観的に理解するとともに、教員の職務や教育という営みについて理解を深める。
- 「日本国憲法」や教養科目の学びを通して人権意識を涵養し、教養を深め、人としての視野を広げる。
- 各スポーツ種目に関する実技の学びを通して技能や指導力の基礎を涵養するとともに、「スポーツ生理学」、「スポーツ心理学」、「スポーツ社会学」など、保健体育科教員に求められる基礎的な知見について様々な角度から理解を深める。
- 英語や教養科目の学びを通じて、コミュニケーション能力をはじめとするさまざまなリテラシーを身に付けるとともに、教員としての視野を一層広げる。

<2年次>

- 「教育課程論」、「教育心理学」、「道徳の指導法」、「特別支援教育論」などの学びを通じて学校教育の概要や可能性、障害のある子どもも含めた子どもの発達や学習に関する基礎的知見、学校教育における各領域の指導法について理解を深め、教師に求められる基礎的な力量を幅広く涵養する。
- 各スポーツ種目に関する実技の学びを通して技能や指導力の一層の向上を図るとともに、「スポーツ哲学概論」、「運動学概論」、「衛生・公衆衛生学」等の学びを通して保健体育科教員に求められる専門性を一層広げ、その理解を深める。
- 「福祉と介護」等の学習を通じて「介護等体験」に対する理解を深め、教員としての態度を涵養する。
- 「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）」、「保健体育科教育法Ⅰ（体育）」の学びを通して学習指導や生徒指導を進める上での実践的な知識や技術、その方法について理解を深める。

○ 「コンピューターリテラシー」等の、教養科目の学びを通して情報リテラシーやコミュニケーション能力を向上させるとともに、教養を深め、教員としての視野を広げる。

○ 各スポーツ種目に関する実技の学びを通して、より高い技能や指導力を涵養する。

<3年次>

○ 「教育制度論」等の学びを通して、教育に関する社会的、制度的な視野を広げるとともに、「保健体育科教育法Ⅱ（保健）」、「総合的な学習の時間の指導法」の学びを通して教職に関する実践的な力量を涵養する。

○ インターンシップ実習の機会を生かし、コミュニケーション能力や協調性、責任感を身につけ人間性の幅を広げるとともに、学んできたことを応用し学習指導や生徒指導に関する実践的指導力を涵養する。

○ 「教育相談基礎論」、「教材研究Ⅰ（体育）・Ⅱ（保健）」等の学びを通して専門教科の指導や生徒指導に関する力量を更に深める。

○ 「教育実習事前指導」等を通じて教職に関する実践的な知識、技術を習得するとともに、自らの指導に関して理解を深める。

○ 「介護等体験」などを通じて教育的使命感を涵養するとともに、対人的援助能力を習得する。

<4年次>

○ 「教育実習直前指導」、「教育実習」を通じて教職に関する実践的な知識、技術を習得するとともに、学校や現代の教育課題を見出し、自分なりの取り組みを考える。

○ 教員としての自分自身の課題や到達点を理解する。

○ 「教育実習事後指導」、「教職実践演習」等の学びを通じて自らが目指すべき教師像を明確にするとともに、教員免許状取得者として求められる知識、技術、態度を確実に習得し、その定着を図る。

2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。【第2号関係】

■教員の養成に係る組織（学部・大学院）

教職課程専門委員会

びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部における教職課程全般や教育実習等の充実・強化を図り、その全学的運営を円滑にするための組織

■教員の数（学部・大学院）

スポーツ学部 47人

■教員の学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること等（学部・大学院）

※ [【大学HP】教員紹介ページ](#)

※ [【大学HP】非常勤教員一覧 \(PDF\)](#)

3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
 に関すること。【第3号関係】

■教員の養成に係る授業科目（学部）
 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目区分		最低修得 単位数	左記に対応する開設授業科目			備 考
			授 業 科 目	単 位 数		
				必修	選択	
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	教科に 関する 専門的 事項	中 28 高 24	器械運動	1	1	
			陸上競技	1		
			バスケットボール	1		
			バレーボール	1		
			水中運動法	2		
			サッカー			
			ソフトボール	1		
			ダンス	1		
			柔道	1		
	「体育原理、体育心理学、 体育経営管理学、体育社会 学、体育史」・運動学(運動 方法学を含む。)		スポーツ哲学概論	2	運動学概論は、運動方 法学も含む	
		スポーツ心理学概論	2			
		スポーツマネジメント概論	2			
		スポーツ社会学概論	2			
		運動学概論	2			
		生理学 (運動生理学を含む。)		スポーツ生理学概論	2	
		衛生学・公衆衛生学		衛生・公衆衛生学	2	
		学校保健（小児保健、精神 保健、学校安全及び救急処 置を含む。)		学校保健	2	学校保健は小児保健、学 校安全及び精神保健を 含む
				救急処置法	2	
				健康教育・管理論	2	
	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含 む。)		保健体育科教育法Ⅰ（体育）	2	} 中1種免は必修	
		保健体育科教育法Ⅱ（保健）	2			
		教材研究Ⅰ（体育）	2			
		教材研究Ⅱ（保健）	2			

免許法施行規則に規定する科目区分		最低修得 単位数	左記に対応する開設授業科目			備 考
			授 業 科 目	単位数		
				必修	選択	
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門	2		
			教師論		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的 事項（学校と地域との連携及び学校安全 への対応を含む。)		教育制度論	2		
			生涯教育論		2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学 習の過程		教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び 生徒に対する理解		特別支援教育論	2		
教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2				
道徳、 総合的 な学習 の時間 等の指 導法及 び生徒 指導、 教育相 談等に 関する 科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳の指導法	2		中 1 種免は必修
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	2		
	特別活動の指導法		特別活動論	2		
	教育の方法及び技術		教育の方法及び技術（情報通信 技術の活用含む。)	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び 方法					
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論 ※	2		進路指導及びキャリア教 育の理論及び方法を 含む
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知 識を含む。）の理論及び方法		教育相談基礎論	2		
			教育相談と学校カウンセリング		2	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				「生徒・進路指導 論」に含む		
教育実 践に関 する科 目	教育実習	中 5 高 3	教育実習指導	1		
			教育実習 I ※		4	※実習期間 3週間以上の場合履 修
			教育実習 II ※		2	※実習期間 2週間の場合履修
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		

■教員の養成に係る授業科目（大学院）

種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目		備考	
		授業科目	単位数		
			必修		選択
中専修（保健体育） 高専修（保健体育）	教科及び教科の 指導法に関する科目	スポーツ文化論特論		2	選択科目から 24単位以上を 修得すること
		スポーツ文化論演習		2	
		発育発達特論		2	
		発育発達演習		2	
		地域スポーツ特論		2	
		地域スポーツ演習		2	
		野外スポーツ特論		2	
		野外スポーツ演習		2	
		学校スポーツ特論		2	
		学校スポーツ演習		2	
		健康教育特論		2	
		健康教育演習		2	
		臨床スポーツ医学特論		2	
		臨床スポーツ医学演習		2	
		スポーツマネジメント特論		2	
		スポーツマネジメント演習		2	
		トレーニング科学特論		2	
		トレーニング科学演習		2	
		コーチング特論		2	
		コーチング演習		2	
スポーツ栄養特論		2			
スポーツ栄養演習		2			
スポーツ心理特論		2			
スポーツ心理演習		2			
スポーツバイオメカニクス特論		2			
スポーツバイオメカニクス演習		2			

■授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

※【大学HP】[シラバスページ（学部）](#)

※【大学HP】[シラバスページ（大学院）](#)

4. 卒業生の教員免許状の取得の状況に関する事。【第4号関係】

5. 卒業生の教員への就職の状況に関する事。【第5号関係】

■卒業生の教員免許状の取得の状況及び教員への就職の状況に関する事（学部）

区分	学部・大学院	区分	2022年度人数
免許状取得者	スポーツ学部	中一種（保健体育）	76
		高一種（保健体育）	78
教員就職者	スポーツ学部		44

■卒業生の教員免許状の取得の状況及び教員への就職の状況に関する事（大学院）

区分	学部・大学院	区分	2022年度人数
免許状取得者	スポーツ学研究科	中専修（保健体育）	1
		高専修（保健体育）	1
教員就職者	スポーツ学研究科		0

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事。【第6号関係】

■ 教員養成教育の質の向上に係る取り組みに関する事（学部・大学院）

教職課程専門委員会を設置し、本学が目標とする教員像を具現する教員の育成を図るため、次にあげる職務を遂行している

- (1) 知識と実践力を備えた授業力の高い教員の養成
- (2) 教職課程の質の保証と学修の充実
- (3) 教員採用に向けた系統的・段階的学修支援
- (4) 学生・現職教員の教育者・スポーツ指導者としての資質の向上と人格の醸成

また、教員養成、教員採用、教員研修の観点から、次の事項について重点的に推進している。

<教員養成>

- 1年次生から4年間、連続性のある一貫した教職課程の指導・支援

<教員採用>

- 学部学修と連動した教員採用試験対策
- 教員採用試験コアチーム編成によるチーム学修
- 教員採用試験を熟知したアドバイザーによる学修の段階に応じた指導・支援
- ラーニングコモンズを拠点とした自主学修体制の確立

<教員研修>

- 教育委員会、近隣大学との連携
- 教職課程学修の質の向上